

福島県只見町が「ネイチャーポジティブ自治体認証書」を取得 ～町の人と自然との共生への取り組みが高評価～

福島県只見町は、2025年4月24日、公益財団法人日本自然保護協会（NACS-J）から「ネイチャーポジティブ自治体認証書」を授与されました。

この認証は、地域の生物多様性保全と自然回復を推進する自治体に与えられるもので、只見町はこれまでの取り組みが高く評価され、認証取得に至りました。

■只見町の取り組みと評価ポイント

只見町は、ユネスコエコパークの町として豪雪に育まれた豊かな自然とそれをよりどころとする人の生活文化を有しています。そして、同町では、ユネスコエコパークの枠組みを利用した人と自然との共生を図る中での町づくりを推進し、「只見町の野生動植物を保護する条例」、「『自然首都・只見』学術調査助成金事業」、「地域フィールドを活かしたESD」、「『自然首都・只見』伝承産品」、「薪エネルギー推進事業」など様々な取り組みを行っております。

今回、只見町ブナセンターを中心に地域の自然環境の保全活用の様々な取組や、自然・文化を活かしたESD（持続可能な開発のための教育）を推進していること、独自の学術調査研究助成制度を通じて地域の価値向上と交流人口増加を両立させていることなどが高く評価されました。

■ネイチャーポジティブ自治体認証とは？

ネイチャーポジティブ自治体認証は、市町村が地域の生物多様性の重要性を認識し、保全と再生に向けた計画を策定・実行していることをNACS-Jが認証する制度です。認証には以下の4つの基準が設けられています。只見町は、これら全ての基準を満たしました。

1. 首長によるネイチャーポジティブ宣言
2. 生物多様性保全上の重要地域と課題の特定
3. 保全と再生を実効的かつ持続的に行う計画の策定
4. 土地利用の改善、生態系サービスの発揮、教育・人材育成などの増加が見込まれる取り組み

■授与式の様子

授与式は、2025年4月24日（木）に只見町役場で開催されました。式では、NACS-Jの土屋俊幸理事長から認証書が町長に手渡され、渡部勇夫町長は次のようにコメントしました。

「只見町の自然と生活文化は、町の宝であり、未来に向けた財産です。これらを守り、持続可能な形で利活用することで自然と人が共に生きる町づくりを一層進めてまいります」

この認証取得は、10周年を迎えた只見ユネスコエコパークの地域の自然と共生する取り組みを加速させるものとなります。



渡部町長と土屋理事長